

令和7年度 第3回 新ひだか町教育委員会議 会議録

○開会日時及び場所

令和7年7月23日（水） 15時30分～16時18分 2階大集会室

○教育長及び委員の出欠席

出席委員：久保田教育長、平野井委員、津山委員、前田委員

欠席委員：泊委員

○出席事務局職員（説明員）

藤沢部長、中村課長、鈴木補佐、岩渕主幹、山田係長、山本主査、今野主事（記録者）、山口課長、今田課長補佐

○傍聴者 なし

○議事日程

日程第1 開会

日程第2 会議録署名委員の指定

日程第3 行政報告（教育長行政報告、議会行政報告、寄付等）

日程第4 報告

報告第1号 新ひだか町社会教育委員の委嘱及び解嘱について

日程第5 議事

協議第1号 令和7年度 新ひだか町奨学生を選考について

日程第6 その他

(1) 令和7年度 新ひだか町家庭学習強化期間（第1期）の実施報告について

(2) その他

○審議・報告・指示事項に係る発言者及び発言内容

・日程第1 開会

【久保田教育長】

今日は、泊委員が都合により欠席ということですので、始めたいと思います。

先日行われました北海道市町村教育委員会研修会、前田委員と泊委員の2人に参加していただきまして、ありがとうございました。

来年は7月16日予定ということですので、ぜひ皆さんで参加できればと考えております。

研修会場は空調が効いていて、涼しかったのですが、外はかなり暑くて、札幌は大変だなという感じで帰ってまいりました。

暑さでいうとここ数年かなり暑い状態が続いていまして、今日あたりも道東を中心に37度から38度以上、所によっては40度になるような暑さになっているということです。

ちょっと心配なのは、当町の学校の子どものことなのですけれども、現在スポット型の簡易クーラーがついており、稼働はしておりますが、それだけでは補いきれないような暑さという実態も見えておりますので、各学校には、それぞれの温度を計測していただくよう、調査をしておりますので、その結果も含めまして、今後、検討していきたいと思っています。

それでは、第3回になります。新ひだか町教育委員会議を始めたいと思います。

・日程第2 会議録署名委員の指定

【久保田教育長】

日程の第2になりますが、会議録署名委員として、津山委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。

・日程第3 行政報告（教育長行政報告、議会行政報告、寄付等）

【久保田教育長】

続きまして、日程の第3、行政報告になります。まず私から、教育長の行政報告行います。

報告事項の一つ目ですが、町議会定例会についてであります。別添資料の1-1並びに1-4を参照願ひます。

6月の定例会は6月17日から19日の会議で開催されております。教育部関連では、4人の議員さんから一般質問がありました。田畑議員からは、ふるさと教育と静内桜まつりへの参加について、城地委員からは、公立高等学校配置計画に係る間口確保の対策と高校との連携について、蚊野議員からは、防災教育について、本間議員からは健康安全教育等の充実についての御質問が出されております。質問の要旨とそれに対する答弁

の内容につきましては、別添資料に記載しておりますので、後ほどお目とおし願います。なお、それに関連して、校長会議、教頭会議でお話しした内容もありますので、報告します。

報告事項の2番目になります。資料の2-1及び2-2を参照願いたいと思います。6月27日に第4回目になります校長会議と第3回の教頭会議を、7月16日に第5回の校長会議と第4回の教頭会議をそれぞれ開催しております。第4回の校長会議においては、先ほど言いました町議会定例会の質問と答弁に関連しまして、それぞれ各学校にお願いしたことについて、簡単にお話ししていきます。

まず1点目のふるさと教育に関連しまして、ふるさと教育は令和7年度の教育行政執行方針にも掲げ、それぞれ既に各学校での実践をお願いしているところです。ふるさと教育は、地域の特色を生かし、学校の様々な学習活動と関連づけを行いながら、教育課程に位置づけて計画化をして、学校全体での取組を一層進めていきたいということをお話ししました。その際には、本町の教育施設であります図書館や博物館、先日開館いたしましたアイヌ文化交流センターやライディングヒルズ静内、生涯学習課などを活用して学習を進めていただきたいと思います。

次に2点目になりますが、公立高等学校配置計画についてです。4月30日の第2回目の町校長会議において、第1回目の地域別検討協議会の資料とあわせて、町からの意見について、各校長、教頭にお話をしております。町としても、地元の高校の取組を強力に後押しするとともに、支援を行ってきております。特に高校の間口の維持に関しましては、喫緊の課題として、地域の静内高等学校と静内農業高等学校の特色や取組を一層理解して、各学校の進路指導に反映していただくことが大切であるというふうに考えています。そこで、校長会議、教頭会議においては、小中学校の教職員に高校の特色や取組を短時間でプレゼンする機会を、持てるようにしていただきたいと思いますということでお話をしております。なお、この高校の配置計画につきましては、明後日に第2回目の地域別検討協議会が行われることになっております。それぞれ私もお話しますし、PTAの代表として、津山委員からも、地域の高校を守るというような観点から、率直にお話をさせていただくことになっております。

次に3点目になりますが、危機管理についてです。各学校においては、様々な機会を通して、危機管理マニュアルを活用して、危機意識の涵養を図るとともに、職員間で情報をしっかりと共有して、学校全体で対応できる体制づくりを進めていただくよう重ねてお願いをしております。

次に、第5回目の校長会議の内容になりますが、7月9日に本町の温水プールで起きました事故報告を各校長、教頭に行うとともに、改めて学校の日常の安全指導と、目前に迫った夏休みの安全指導について指導を迷わないよう、その徹底をお願いしたところです。また、大きな二つ目の内容として、通級指導の実態交流会に関わりまして、現在は高静小学校を拠点として、巡回指導体制によって、静内小学校、三石小学校、新冠小学校、そして中学校では静内第三中学校に通級指導教室を開設して、現在指導に当たっているところです。今回、通級の巡回指導の様子をそれぞれ交流することができましたし、各学校の通級指導の体制整備がそれぞれ整えられつつあること。指導を受ける児童生徒が増えてきていること。通級指導の効果や必要性の認識がそれぞれ学校内や保護者に広がっているということが、実態交流会から確認をされております。今後は現状の指導体制を維持することを基本としながら、次年度に向けた指導体制、特に3人体制で、

この事業を行っているわけですがけれども、1人加配を増し、4人体制で、巡回指導の体制を組めないかということについても模索していきたいと考えています。

以上、それぞれ町議会定例会の答弁に関わって、各学校にお願いしたことについてお話をしました。

続きまして、議会行政報告、寄附等、よろしく申し上げます。

【藤沢教育部長】

はい。

行政報告について御説明いたします。まず1点目ですが、6月17日に招集されました、第4回新ひだか町議会定例会におきまして、建設工事に係る入札の発注状況について行政報告しております。次のとおり、入札を執行し、発注を行いました。内容につきましては2ページのとおりでございますので、後ほど御覧頂きたいと思っております。それから3ページになります。こちらは9月9日招集予定の第5回新ひだか町議会定例会に、報告します、建設工事に係る入札の発注状況についてでございます。記載のとおり1件の建設工事の入札を執行し、次のとおり発注しております。

1枚おめくり頂きまして、教育行政報告でございます。社会貢献についてでございます。記載のとおり、2件の社会貢献がございました、企業の御厚志に感謝し、有効に利用させていただきたいと思っております。以上です。

【久保田教育長】

それでは行政報告について、ご質問ございますか。

(「質疑なし」と言う人あり)

・日程第4 報告

報告第1号 新ひだか町社会教育委員の委嘱及び解嘱について

【久保田教育長】

それでは次に、日程第4、報告に移ります。

報告第1号、新ひだか町社会教育委員の委嘱及び解職について。申し上げます。

【今田補佐】

ただいま上程されました、報告第1号についてご説明いたします。

報告第1号は、「新ひだか町社会教育委員の委嘱及び解嘱について」でございまして、項目1については、新ひだか町社会教育委員に次の者を委嘱したので報告をするものです。

今回の委嘱につきましては、各所より委員の変更事項があり、記載のとおり後任の委員を委嘱致しました。

はじめに、北海道静内農業高等学校においては、人事異動に伴う校長の変更があり、赤穂悦生氏の後任に篠原圭氏を委嘱。

委嘱期間は、新ひだか町社会教育委員条例第4条の規定により、前任者の残任期間で

あります、令和7年4月1日から令和8年6月30日までとなります。

つづいて、新ひだか町PTA連合会の役員改選に伴い、今田憲孝氏の後任として藤田志氏を委嘱。任期は、令和7年4月14日から令和8年6月30日までとなります。

項目2については、先に委嘱した橋本勝司氏より、所属団体の解散により辞任届が提出されましたので、令和7年6月6日付で解嘱したことを報告するものです。

なお、後任については、現在のところ新たな委員は選任しないこととしております。

報告第1号の説明といたします。

【久保田教育長】

はい。ただいま、報告第1号、社会教育委員の委嘱及び解職について説明がありました。質問ございますか。

(「質疑なし」と言う人あり)

・日程第5 議事

協議第1号 令和7年度 新ひだか町奨学生の選考について

【久保田教育長】

次、日程第5、議事に入ります。

議案第1号、令和7年度 新ひだか町奨学生の選考についてお願いします。

【山田係長】

それでは、ただいま上程されました、議案第1号について、ご説明いたします。

議案第1号は、「令和7年度新ひだか町奨学生の選考について」でございまして、新ひだか町奨学金支給条例第4条及び新ひだか町奨学金支給条例施行規則第6条の規定により、令和7年度の新ひだか町奨学生を別紙のとおり選考しようとするものでございます。

はじめに、令和7年度の申請状況をご説明しますので、恐れ入りますが、次のページ、「令和7年度新ひだか町奨学金（高校生等）申請者一覧」をご覧ください。

高校生等の申請は、2件となっております、新規申請となります。

選考基準としましては、家計基準、成績基準、性行基準とございまして、家計基準については、生計を同一にする世帯員全員の住民税の「所得割」が非課税であることとしております。なお、均等割は課税されていても構いません。

成績基準については、過去1年間の平均成績が「4.1」以上、又は、新ひだか町教育委員会表彰を受賞した方で、その表彰事由により進学している方としております。

性行基準については、①品性、態度、行動等が健全であること、②良識ある社会人として活躍できる資質を備えた方となっておりますが、こちらの基準については、学校から推薦をいただけるような人物であれば、基準を満たしているということで、事務局としては判断しております。

家計基準、成績基準及び性行基準について、1番・2番の方はすべて基準を満たしております。

このことから、事務局といたしましては、申請のあった2件を決定したいと考えてお

ります。

以上で、高校生等の説明といたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【久保田教育長】

はい。ただいま、新ひだか町高校生等の申請2件について説明がございました。基準を満たしているということで、事務局からは、選考結果についても説明がありました。

内容について、質問並びに意見等ございましたらよろしくお願い致します。

(「意義なし」と言う人あり)

【山田係長】

続いて大学生等の説明となります。恐れ入りますが、7ページの「令和7年度新ひだか町奨学金(大学生等)申請者一覧」をご覧ください。

大学生等の申請は、4件となっております、4件すべて継続申請となります。

選考基準のうち、家計基準、性行基準については、先程の高校生等と同様でございますが、成績基準については、過去1年間の平均成績が「4.3」以上、又は、新ひだか町教育委員会表彰を受賞した方で、その表彰事由により進学している方となっております。

家計基準、成績基準及び性行基準について、1番から4番の方はすべて基準を満たしております。

このことから、事務局といたしましては、申請のあった4件を決定したいと考えております。

以上で、大学生等の説明といたしますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【久保田教育長】

はい。ただいま、大学生等の申請者が、継続が4件、ということで、それぞれ各基準を満たしているということでありました。質問並びに御意見ございますか。

(「意義なし」と言う人あり)

・日程第6 その他

(1) 令和7年度 新ひだか町家庭学習強化期間(第1期)の実施報告について

【久保田教育長】

日程の第6、その他になります。一つ目、令和7年度新ひだか町家庭学習強化期間(第1期)の実施報告についてお願いします。

【岩淵主幹】

その他(1)、令和7年度新ひだか町家庭学習強化期間(第一期)の実施報告についてご説明申し上げます。

本事業は、令和7年6月9日（月）から第一期家庭学習強化期間とし、各中学校ブロックにて期間を設定して取り組んだものであり、同時に「アウトメディアチャレンジ」の取組も行いました。

資料の1ページに集計結果を掲載しておりますが、1ページの「内容」をご覧ください。学習内容について、小学校では『宿題』、中学校では『授業の復習』『苦手な学習』が概ね一番多い内容となっています。これは小学校では家庭学習の習慣化や今日の学習の定着、中学校では定期テストに向けての学習を主な目標として取り組んだ結果と考えられます。

時間については目安として家庭学習時間を小学校低学年で20分、中学年で40分、高学年で60分、中学生で90分と設定しました。平均学習時間でみると、概ね目安の学習時間と同程度、家庭学習に取り組んでいる結果となっておりますが、小学校では目安の時間より少ない傾向があります。

2ページ目以降は、保護者アンケートの結果を掲載しております。昨年度の第二期と比べ大きな変化は見られませんでした。設問4「お子さんの家庭学習に取り組む様子はどうでしたか。」について81%の児童生徒が家庭学習に取り組んでいることや、設問5「お子さんの家庭学習の内容はどのようなものでしたか？」の回答で「わからない」と答えた割合が6%であること、「家庭学習強化期間」の間、お子さんに励ましの言葉をかけられましたか。」の回答で「言葉をかけた」と答えた割合が69%となっているように、保護者の方が自分の子どもの学習状況に関心を持って見ていることがわかる結果となりました。

設問8の自由記述欄からは、今回も取組について肯定的な意見が多く見られました。一方で取組の周知不足や自分の子どもへのアプローチの仕方に悩む意見も見られています。

アウトメディアチャレンジについても昨年度と大きな変化はなく、認識や取組ともに課題が残る結果となりました。

今回の結果を受け、家庭学習の取組を各学校においてその要因を分析し、改善の手立てを講じるよう指導していきます。特に家庭学習に取り組むことができていない児童生徒については、本人への指導はもちろん、家庭と連携して取組を進めるように学校へ呼びかけてまいります。また、アウトメディアチャレンジについては各学校で自校の児童生徒のメディア利用の実態についてアンケートなどを実施し、その結果について保護者に積極的に発信することで『新ひだか町アウトメディアチャレンジ』の取組を更に推進していこうと考えております。

以上、令和7年度第一期家庭学習強化期間の実施状況についての説明といたします。

【久保田教育長】

はい。家庭学習強化期間第1期になりますけれども、実施報告について、説明がありました。質問ございますか。

（「質疑なし」と言う人あり）

【久保田教育長】

各学校では、この強化期間にかかわらず、家庭学習の取組みは、それぞれ学校ごとに

何か子どもの実態に合わせて行われているわけです。最近の特徴としては、アウトメディアとは異なりますが、タブレットを家庭に持ち帰って、家庭学習を行っているという学校も出ております。なかなか今の子どもも、やるが多くて大変な時代ですが、ある程度の家庭学習がやはり必要だろうということで、取組は続けていますが、その一方で、電子メディアの接し方については、いろんな事件も発生していますので、触れる時間や内容も含めて、取扱いが非常に難しいものになっていると思っています。

何かほかに聞いてみたいこと等ありますか。この家庭学習の部分に関わってでも結構ですし、その他の関連事項でも結構です。

津山委員、お願いします。

【津山委員】

小学生よいのですが、中学生は試験期間の前に入れたほうが、いいかと思いました。たまたま静内第三中学校は100%ですが、これは偶然、中間試験期間の前であったと思います。そう考えると、静内中学校も三石中学校も試験前に実施することで、もっと率が上がるのではないかと思います。

【岩淵主幹】

どの中学校ブロックも中学校の中間テストに近づけて行っているので、平均学習時間が伸びているような傾向があるということを伺っています。静内中学校ブロックについては、この2回の取組以外にも、ほかに1～2回程度、独自で家庭学習期間というのを設けており、そこでも集計をしていると伺っています。ですので、テスト期間中とそうではない期間の差を私のほうも調べておきたいと思っています。

【久保田教育長】

今、取組として小中連携の、学力向上に係る取組がかなり学校のほうにも定着してきていますので、小中連携の取組の中で、家庭学習も一緒に行っていくような動きも出てきているので、良い傾向であると思っています。

前田委員何かありますか。

【前田委員】

タブレットは20時以降使えないっていうのは小中どちらでもしょうか。

【岩淵主幹】

私も明確に記憶しておりませんが、小学生8時、中学生9時であったと記憶しております。要望にあるとおり、保護者が回答等を入力しようとしても、入れられないというのはあるかと思いつつ、何時がふさわしいのかは難しいところではありますが、学校からの要望で、もし、こっちの学校だけが8時で、こっちが9時っていうことにはならないかなと思いますので、要望がまとまったら、時間を延ばすっていうのは検討していきたいと思いますが、あとは家庭でも正しくルールを守って使えるかどうかっていうところもあわせて必要になるかなと思います。

【前田委員】

次の日に記入とかっていうのでも構わないっていう体制であればそれでもいいのかと思います。

強化期間を毎年通知していることによって、親もかなり理解してきているので、意見や要望でいいことやわるいことがあると思いますが、継続してやっていくことが大事なので、結果的にテスト期間の近くだったってこともあったかもしれないですけど、かなり浸透されてきているのかと思うので、ぜひ継続してやっていただきたいなと思う。

【岩渕主幹】

継続してやっていきたいと思います。ただ一方で先ほどもお伝えしたように、なかなか自分たちでできないだとか、保護者から伝えても、なかなか動かないお子さんは、やはり家庭と学校が連携して、進めていく必要があるのかなと思います。

【久保田教育長】

はい、ありがとうございます。平野井委員何かございますか。

【平野井委員】

今回、どのような宿題が出ているのか中身が分からないのですけれども、こちらのほうでその他とかに書かれている、タブレットで保護者確認とかっていう形で書かれているのですけれども、タブレット自体見れば、把握はできているのですよね。回答やちゃんとやっているかやってないか、ごまかしはできなく、タブレットでどういう形で回答されており、どっかで集計できるような形になっているのかどうか分かんないのですけれども。タブレットであればそれを見られるような気がするのですけれども、どうなっておりますか。

【岩渕主幹】

一応、チェックシート自体をタブレットで操作してっていうことであれば、紙と変わらないのですが、オンライン上でEライブラリーという、ドリルを行ったことを親に対し、僕今日やったよ、と言ってお母さんがチェックできるかっていうと、分かっている教員とかが見れば今日は何分使っているかが分かるのですけど、分からない保護者であれば、お子さんのいうことを信じて、マルにしとくよっていうふうなところが、もしかするとごまかせてしまうということに、当たるのかもしれませんが。

教員とか学校のほうにタブレットを使って提出したものは、学校では確認できます。

【久保田教育長】

よろしいでしょうか

【平野井委員】

はい。

(「質疑なし」と言う人あり)

(3) その他

【久保田教育長】

はい。それでは、次、大きな3番目、その他になります。
はい、中村課長どうぞ。

【久保田教育長】

ほかに質問ございますか。津山委員。

【津山委員】

中体連の全道大会についてお話があったのですが、今2泊3日で子どもたちが宿をとり、真ん中の日の午前中に試合に負けました場合、帰ってきていると聞きました。それは確かに、負けて帰ってこられるからというのは分かるのですが、ホテルのキャンセル料も100%で払っているとのお話も聞きますし、教育委員会の明確なルールはあるかもしれませんが、可能であれば最後まで宿泊して帰ってきてあげたほうが、子どもたちのいい経験になるのではないかと思います。そのあたりはどのような体制になっていますでしょうか。

【中村課長】

今の件ですが、昨年もそういうようなお話がありまして、昨年は基本的なルールに従ってお帰り頂いたのですが、確かに考える必要があるなということで、今年度は、今おっしゃったような、負けてホテルをキャンセルしても100%かかってしまうということについては町のほうでも支援はしておりますが、その場合については泊まって、もう1試合を見るなど、していただいて帰っていただくということで、教育委員会のほうから学校のほうにはお伝えしております。

ただこれはあくまでも学校、生徒、保護者の皆さんが、総意で行うことということで、負けたから早く帰っていきたいというような、生徒も中にはいらっしやると思います。そこは十分協議をしていただいて、その上で、みんなで泊まっていききたいなということであれば、委員会としては、そのようにしていただくというように今年についてはお伝えをしているところでございます。

【津山委員】

ありがとうございます。

【久保田教育長】

そのほか、何かありましたらお願いします。

(「質疑なし」と言う人あり)

【久保田教育長】

そのほか、教育委員会から何かありますか。

【山口課長】

お時間を少々頂いて生涯学習活動の配布物についてお話しします。

まず1枚目でございますのが、生涯学習課と文化振興課が行います社会教育事業の8月分の一覧でございます。夏休みということもありまして青少年教育事業を中心に実施してまいります。2枚目でございますのが、真歌わんぱくデーというもので初の試みになりますが、今年真歌にオープンいたしましたアイヌ文化交流センターとライディングヒルズ静内がコラボする体験型プログラムを用意しました。教育委員会生涯学習課と文化振興課が共同で事業を進めてまいります。8月23と24日、夏休みは明けてしまうのですが、ここで1泊2日の行事を真歌を中心に行ってまいります。中身も盛りだくさんになっておりますので、もしお時間あれば来ていただけたらうれしいかなと思います。

もう1枚の紙については、これは北海道大学山岳部とキャンプを楽しむという、中札内村日高山脈魅力発信サポーターズというところが、主催のものでございまして、中札内村の小学校四、五、六年と新ひだか町の四、五、六年合わせて20名を対象に、このプログラムを実施していただけることになりました。町といたしましても10名、どのように選抜しようかということで悩んだのですが、皆さんにこのチラシを配って募集をしようということになりまして先ほどのわんぱくデーとあわせて、今日から募集を開始しております。このような内容で進めてまいりたいと考えております。以上です。

【久保田教育長】

夏休み含めて、いろいろ社会教育事業が行われているかと思えます。

図書館と、博物館で、七夕のイベントを行うということで、いろいろと子どもたちに機会を与えたいということで、今いろいろ考えて実施していただいています。何か機会がありましたら見ていただければありがたいなと思っています。

そのほか、よろしいですか。

【中村課長】

最後になりますけども、今後の行事予定になりますが、次回の教育委員会議になりますが、8月27日水曜日、午後3時から予定したいんですが、皆さんの御都合はよろしいでしょうか。よろしければ8月27日水曜日3時からということでお願いしたいと思います。正式にはまた、ご連絡いたします。御都合が悪い方はご連絡ください。再度調整します。予定として27日でお願いいたします。

次になりますが、この9月下旬を予定していますが、前々からお話しさせていただいていた学校訪問です。それを9月下旬、今のところ9月26日（金）あたりでどうかと思っておりますが、これについてはまた次回お話しさせていただきますが、いずれにしても9月下旬、その日は高静小学校と静内第三中学校で日中の視察になります。給食も食べていただきながらということになります。その後、教育委員会議という流れでやらしていただければと思っておりますので、事前にお知らせさせていただきます。

【久保田教育長】

今後の日程について今お話ありました。全体として特にありませんか。

それでは、以上をもちまして、第3回目になります教育委員会議を、閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上、会議の次第を調製し、これを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 7 月 23 日

新ひだか町教育委員会 教育長

久保田 達也

新ひだか町教育委員会 教育委員

津山 浩

令和 7 年 8 月 26 日 調製
教育部管理課管理係